日吉津村農業委員会５月 月例総会議事録

１．開 催 日 時　　令和５年５月１０日(水)午後１時３０分から午後３時０３分

２．場　　　所　　日吉津村役場２階　第１・２会議室

３．出 席 者　　委員　１０人

会長	５番	齋下　博三
委員	１番	上野　秀雄
	２番	川口　剛敏
	３番	山﨑　博
	４番	三鴨　真樹
	６番	林原　美代子
	７番	川原　邦建
	８番	山西　昇
	９番	長谷　昭宏
	１０番	生村　好実

農業委員会事務局職員　事 務 局 長　福井　真一
事　務　局　影井　宣之

４．欠　席　者　　なし

５．議 事 日 程

日程第　1　会議録署名委員の指名
日程第　2　諸般の報告について（行事報告）
日程第　3　報告第　９　号　農用地利用用配分計画の認可について
日程第　4　議案第１４号　農地法第５条第１項の規定による許可申請について
日程第　5　議案第１５号　日吉津村農用地利用集積計画について
日程第　6　議案第１６号　農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
日程第　7　議案第１７号　令和４年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検･評価について
日程第　8　議案第１８号　令和５年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成について
日程第　9　その他
①　６月　月例総会の開催について
②　農業委員会情報収集等業務効率化支援タブレットの操作方法について
その他

６．会議の概要

局長　　皆さんお疲れ様です。ただ今から農業委員会５月月例総会を開催させていただきます。出席人員は10名中全員ご出席ですので会規則第５条の規定により総会が成立することを宣言いたします。それでは会長よりご挨拶をお願い致します。

議長　　５月の委員会という事で、今日はこういう天気ですけども先週の一晩、大雨が降りまして、その後を見ると今週いっぱいは田んぼに入れんかなと海になったとこ

ろもありました。畔塗したところで崩れた箇所が何箇所かあるようで大変だったかなあというふうに思います。耕耘については来週から忙しくなるかなっていうふうに思ってます。水も改良区の方で 15 日から通水してもいいということで一部のエリアについては 17 日から田植えしてもいいということになってますので、来週になれば農家は本当に大変忙しくなるかなというふうに思ってます。

先々週、74 歳で同級生ですけど亡くなられた方もございました。ほんとに 70 過ぎたら体の調子があちこち悪くなるかなっていうふうに思ってます。皆さんもそれに近いか前後の年ですので自分の体の健康については配慮されて頑張っていただきたいというふうに思います。それから任期も 7 月 19 日までですのでまあ早ければ 6 月、遅くても 7 月にはなんとか幹事長さんの方でお別れ会を計画していただきたいということでお願いしておきたいと思います。えーとそうしまと今月の委員会に入りたいというふうに思います。そういたしますと日程に従って委員会を進めさせて頂きたいと思います。

議長　日程第 1、会議録署名人の指名ですが、今月は 1 番、上野委員さんと 2 番、川口委員さんにお願いいたします。

議長　日程第 2、諸般の行事報告ですが、事務局の方からお願いしたいと思います。

〔事務局　行事報告説明〕

議長　諸般の報告が終わりました。続きまして日程第 3、報告第 9 号、農用地利用配分計画の認可についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

〔事務局　報告第 9 号、農用地利用配分計画の認可について説明〕

議長　報告第 9 号、農用地利用配分計画の認可についての報告が終わりました。これについて何かあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長　無いようですので、次に移ります。

議長　日程第 4、議案第 14 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

〔事務局　議案第 14 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長　議案第 14 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長　　　　無いようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長　　　　承認されました。ありがとうございます。

議長　　　　続いて、日程第 5、議案第 15 号、日吉津村農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

〔事務局　議案第 15 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長　　　　議案第 15 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

山﨑委員　　1 番の人はどこの人ですか。

事務局　　　海川新田です。

山﨑委員　　7 番は以前に転用が出てなかったか。

議長　　　　出てないです。

川口委員　　1 番は先ほどの説明では関連があるという事だったが､位置的に違うのではないか。2～6 番との関連は別ではないか。

事務局　　　別です。

議長　　　　他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長　　　　無いようですので、採決に入ります。議案第 15 号、日吉津村農用地利用集積計画について賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長　　　　承認されました。ありがとうございます。

議長　　　　続いて、日程第 6、議案第 16 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

〔事務局　議案第 16 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について説明〕

議長　　　　議案第16号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長　　　　無いようですので、採決に入ります。議案第16号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長　　　　承認されました。ありがとうございます。

議長　　　　続いて日程第7、議案第17号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

〔事務局　議案第17号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価について説明〕

議長　　　　議案第17号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価について説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

山﨑委員　　P5の遊休農地に関する措置に関する評価で、このように書くことは容易だが、実際問題どうやって実行するかが見えてこない。

議長　　　　結局、事務局としてはこういう書き方しかできないと思う。日吉津村農業の実態だと思う。未来会議といっても、こういう話になると担い手育成機構がすぐに出てくる。いい例が担い手が亡くなられた時、担い手育成機構がとりあえず全部受けたが、やがて白地は自分でしなさいよと返却された。日吉津村民のモチベーションが全然上がってない。新しく担い手を探そうかと言っても、村外者の担い手に協力してもらって維持しないと地元では厳しいかなと思う。今、農業の環境が悪すぎる。

山﨑委員　　180度違った発想の転換が出来ないか。日吉津村の開発とか。

局長　　　　日吉津村の土地利用計画を作っておりまして、土地利用の最上位計画で、メリハリのある、ここは開発していくべき土地、ここは将来的に農地として保全すべき土地というふうに色分けしてあります。ですのでどこでもかしこでも開発という話にはなりません。

山﨑委員　　村の総合的な計画と合わせて色々とやれないか。できもしない事ばかり書いてある。

局長　　　　現実的にはそうかも知れません。ですけど、特効薬もありません。

山﨑委員　違った回答を考えないんでしょ。

局長　開発すべき区域は当然そういうふうに進めていくようにしておりまして、近々この場で議論になろうかと思いますが、大きな開発があります。

山﨑委員　まとまった開発の方がいい。

局長　都市計画的に言いますと、整・開・保という言葉がございます。整備・開発・保全です。農業委員会の立場は保全ですので、メリハリのある政策を進めていくと大きな考え方になろうかと思いますけども、特効薬は難しいかなと考えております。

山﨑委員　具体的に例えば、弓浜半島の内浜産業道路の縁はとんでもないことだ。開発と言えば太陽光発電。ああいう状態になることを思えば、違った方法があるのではないかと思う。

議長　前から言っているが、市街化と調整は都市計画に入っている。今ある農家にとって開発した方がいい。

局長　都市計画上、市街化区域農地は積極的に開発すべき土地になっておりますので、開発する方向で政策を進める土地であります。調整区域は原則、開発させない区域であります。ただしっていうことで色々な物が出来ている状況です。

川口委員　担い手の育成・確保が必要であると書いてあるが、農業経営の状態が悪い中、儲けがないのに中々担い手は育たない。開発はすべきだと思うが、片や、担い手として育成しようとする人にはどういう具合にすればいいか考えないといけない。

山﨑委員　日吉津はアスパルがあり、毎朝出荷される。他の自治体でも直売所の動きがある。やり方によっては稼げると思う。

川原委員　遊休農地という事で、私は農業委員として心を痛めている。井上歯科のとなり、皆生温泉在住の持ち主、去年までは1年に1回、キチンと草刈りをしていた。今、栴檀の木がいっぱい生えてきた。ああいう現状を見ていると、他の人もあれで許されるなら、我が家もそうするという考えになってきた。県道を挟んで東側、1件はお父さんと息子さんが亡くなられたから多分荒廃地になるでしょう。その隣も荒廃地になるからと指摘しても、金がないからの理由でこれでいいです。そういった農地の現状を見ると他の人もあれで許されるならうちもそれにしてしまうという考えがでてくるという事で農業委員会としても農業委員としても限界を感じる。現状はボランティアで作業しないといけない。今、私が農業委員として悩んでいるところです。

議長　困っている人には、役場にお助け隊があるから役場に行って相談しなさい。と言っておいた。

山﨑委員　お助け隊の作業には草刈り以外に何があるのか。

局長　この間、木の伐採に協力いただきました。

山﨑委員　　例えば農産物の収穫でもやるよというお助け隊はいるのか。

局長　　　　それは聞いておりません。

上野委員　　去年の遊休農地調査で3号線の畑、米子市の人が耕作されていて、当時草が生えていた。役場からの指導後、耕運機で耕耘された。今年になって2回も耕耘されている。村外の人でも指導後、きれいにされる。村内の人はたちが悪い。それから太陽光の下は除草の指導を行ったか。

事務局　　　3月に前任者が会社の方に話をしているんですが、その時に除草の話をしたかどうかは定かではありません。

山﨑委員　　村外農業者との話し合いはどうなったか。

議長　　　　村外農業者と調整してください。

議長　　　　議案第17号はどうですか。採決に入ります。賛成の方挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長　　　　承認されました。ありがとうございます。

議長　　　　続いて日程第8、議案第18号、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

〔事務局　議案第18号、令和5年度の目標及び
その達成に向けた活動計画の作成について説明〕

議長　　　　議案第18号は議案17号に準じます。採決に入ります。賛成の方挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長　　　　承認されました。ありがとうございます。

議長　　　　日程第9、その他①6月 月例総会の開催日について事務局案では6月9日(金)ですがどうですか。

〔6月12日がいいという声あり〕

議長　　　　では、6月12日(月)午後1時30分でお願いします。

議長　　　　その他②農業委員会情報収集等業務効率化支援タブレットの操作方法について

川口委員　　その他で、借りている農地が荒廃地になっているのが結構ある。Y さん・I さんのことで、周りが迷惑している。Y さんについては田植をされるのかなと思う。地主・耕作者共に呼んで話をするか。

議長　　きれいにして返すよう農業委員会で言うか。

局長　　再度、指導して、最終的には農業委員会で利用権設定をやめていただくということしか打つ手はないかと思います。

局長　　本日、転用の現地確認をしていただいきましたが、今後今吉の土地区画整理区域、市街化区域については積極的に開発する区域ですので、担当の農業委員さんに事前に情報をお渡しし現地確認していただいて、全員で確認するのではなくてこの場で現地確認の報告をいただき、これで審議していけたらと考えますが如何でしょうか。

〔いいという声あり〕

議長　　2 人の農業委員で現地確認すること。

局長　　担当の農業委員さんと近場の農業委員さん 2 人で現地確認し、この場で報告・審議ということにさせていただきます。

事務局　　タブレットの説明

議長　　以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻　　午後 3 時 03 分

会長（議長）　[illegible]　㊞

議事録署名人　上野秀雄　㊞

議事録署名人　川口剛敏　㊞